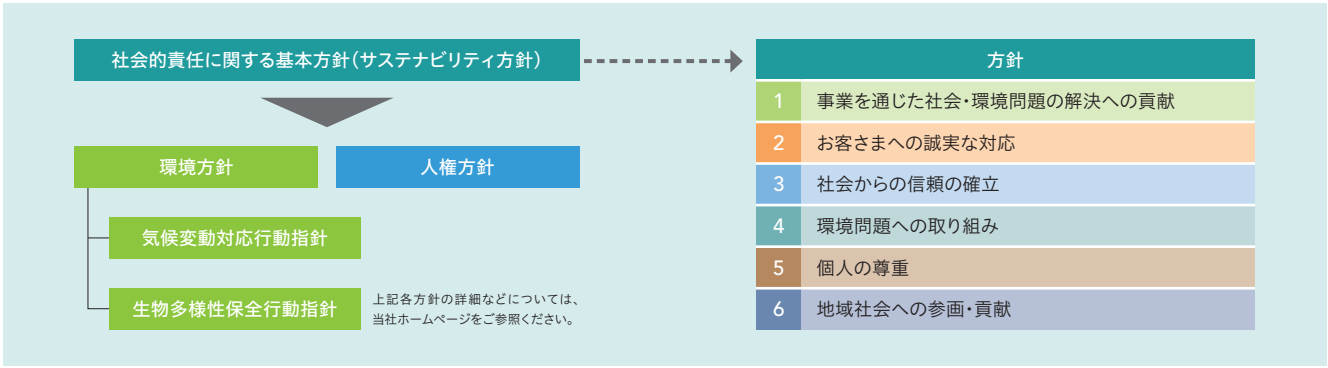


サステナビリティ

当グループは、存在意義（パーパス）を「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を目指しています。サステナビリティは当社経営そのものであり、事業のあらゆる局面で重視されるようになっていきます。サステナビリティ推進体制（P.17ご参照）の下、さまざまな社会課題解決に取り組んでいます。また、気候変動対応を重要な取り組み課題として、2021年10月にはカーボンニュートラル宣言を公表し、脱炭素社会の実現に向けて取り組みを加速しています（P.73以降ご参照）。

1 サステナビリティに関する各種方針



2 サステナビリティ推進

重要なサステナビリティ課題に関する取り組みについて、サステナビリティ推進部が中心となって、下記のような取り組みを推進しています。

マネジメント	- マテリアリティ・マネジメントの推進 - サステナビリティ業務に関する計画の策定と推進（グループ各社の社会課題解決型ビジネスの進捗状況管理） - 気候変動問題への対応（カーボンニュートラル企画推進部） - サステナビリティレポートをはじめとした戦略的情報開示 - 投資家をはじめとしたステークホルダーからの信頼獲得・評価向上
業務開発	- 重要なサステナビリティ課題の解決に貢献する革新的な金融商品・サービスの開発 - With You活動※1などを通じたコミュニティへの価値提供の戦略的な推進
社内浸透	- 社員版統合報告書の全役員・社員への配付などを通じた社員の戦略理解の徹底 - Challenge for SDGs！※2や全営業店部の「私たちのSDGs宣言」、With You活動など社内の推進を通じた実践的な知識の早期習得
対話	- 株主・投資家、国内外のNPO・NGO、国際機関、行政、大学などのステークホルダーとの対話の促進とニーズの把握 - インターナル・エンゲージメントを通じたステークホルダー・ニーズの社内還元と取り組み改善

※1 地域コミュニティとの強固な信頼関係を築くため、三井住友信託銀行の営業店部が展開する地域に根差したサステナビリティ活動の愛称
※2 社員一人ひとりがSDGs普及啓発の担い手となることを企図した理解度促進の施策。社内報での解説や年1回の全役員・全社員対象のeラーニング、各種ポスターの掲示などを展開。

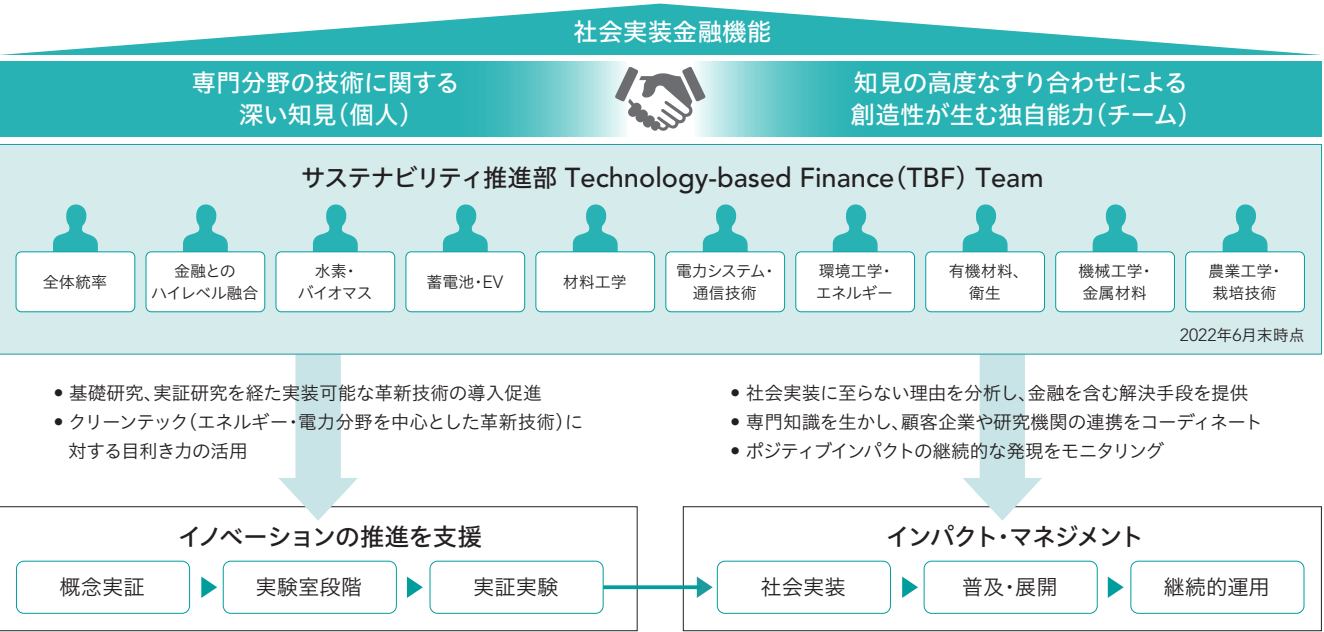
3 ビジネスにおける社会課題解決

当グループは、資産運用・資産管理業務、銀行業務に科学的知見（テクノロジー・ベースド・ファイナンス：TBF）やインパクト評価を加えた、サステナブルビジネスを推進、多くの市場参加者（投資家、企業、個人・家計）との接点を持つ強みを生かし、資金・資産・資本の好循環を創出していきます。詳細は、各事業の取り組み（P.34-47）をご参照ください。

テクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）の取り組み

サステナビリティ推進部の重要な機能の1つに、サステナビリティに係る新規業務のR&Dが挙げられますが、こうした視点から2021年4月、テクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）チームをスタートさせました。SDGsやパリ協定における課題解決のためには、莫大な資金が必要になるとともに、革新的な技術が鍵となります。これからは最新の技術を理解し、お客さまとの対話を深め、科学的見地からファイナンスに取り組む必要があると考えました。そこで、技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的として、TBFチームを設置しました。

脱炭素社会の実現、自然共生社会の構築に向けて、まずは水素、蓄電池、有機化学、無機化学それぞれの分野で理学、工学博士号や修士号を持つ研究者や専門家をチームアップしました。チームメンバーの知見をインパクト評価のプロセスに織り込み、革新的な技術を社会実装することで、ポジティブなインパクトを促進し、ネガティブなインパクトを抑制する取り組みを加速させ、社会課題解決に貢献します。TBFチームの活動は、当社のみならず金融界にとっても新しいチャレンジです。既存技術の応用、新規技術の開発、あるいはそれらの組み合わせによって、環境問題、社会問題を解決する、社会システムの構築を目指したいと考えています。



4 気候変動問題への対応

ガバナンス

当グループでは、取締役会が気候変動に関する当社の基本的方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、気候変動関連のリスク管理に関し、取締役会の定める「リスク管理規程」の中で「気候変動関連リスク管理方針」を定め、気候変動関連リスクに関する基本的な考え方や管理の体制について示しています。

サステナビリティ

■ 気候変動対応行動指針

1. 気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施

私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供

私たちは、金融機能を通じた再生可能エネルギーの利用やカーボンオフセット商品の普及促進など、気候変動の緩和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

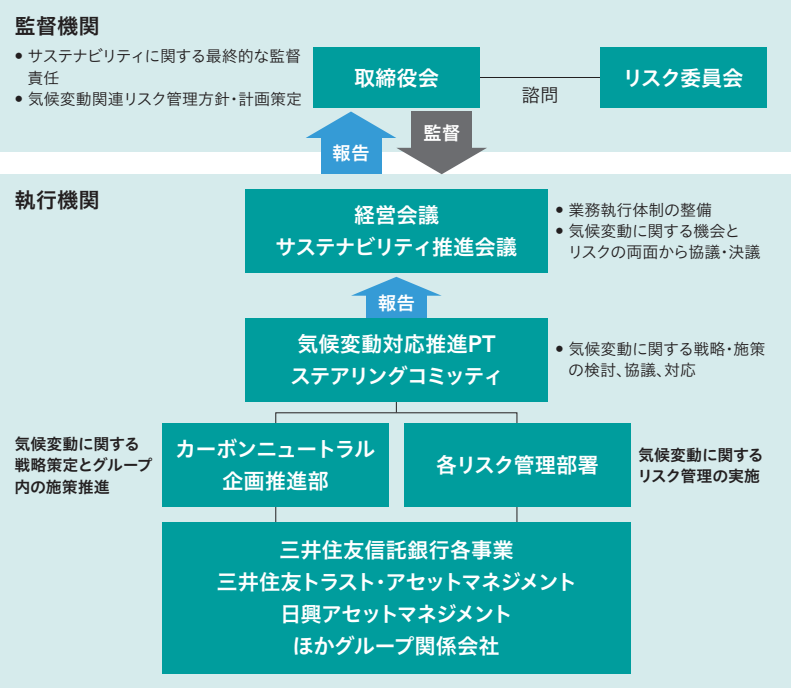
3. ステークホルダーとの協働

私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動への対応に努めます。

4. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。

■ 気候変動に関する対応推進体制



三井住友トラスト・グループのカーボンニュートラル宣言

全世界で加速する温室効果ガス削減等の社会的課題解決に向け、2021年10月にカーボンニュートラル宣言を公表しました。

三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言

①信託銀行グループのもつ多彩で柔軟な機能を活用して、脱炭素社会の実現に貢献します

②投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050年までにネットゼロを目指します

2050年ネットゼロを達成するための2030年までの中間目標について、NZBA※の枠組みに則し、2022年度中に作成します

③自社グループの温室効果ガス排出量を、2030年までにネットゼロにします

※Net-Zero Banking Alliance: UNEPFIが設立した投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を2050年までにネットゼロ目標を掲げる銀行業界のアライアンス

NZBAとNZAMIへの加盟

NZBA (Net-Zero Banking Alliance) は、2050年までに投融資ポートフォリオからのGHG排出量ネットゼロを目指す国連主宰のイニシアティブです。当グループは2021年10月に加盟しました。また三井住友トラスト・アセットマネジメントは2021年7月に、日興アセットマネジメントは2021年11月にNZAMI (Net Zero Asset Managers initiatives) に加盟し、運用ポートフォリオの2050年ネットゼロを目標とした活動を開始しました。

気候変動対応推進プロジェクトチームの設置

当グループでは、カーボンニュートラル宣言の実現に向けた施策の検討と推進のため、グループ横断的な体制として「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置しました。プロジェクトチームは、三井住友トラスト・ホールディングスの経営管理各部に加え、三井住友信託銀行の各事業、欧州部、米州部、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、および Trust Base で構成しています。プロジェクトチームはカーボンニュートラル宣言で掲げた各種取り組みを推進し、活動状況について定期的に経営会議および取締役会に報告しています。

戦略(気候変動ビジネス機会)

当グループは、社会のネットゼロ実現に向け、お取引先の課題を理解し、その解決に資する商品・サービス提供を進めています。

■ 三井住友信託銀行での主な取り組み

取り組み	概要	ご参照ページ
ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)	企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトの目標へのコミットを条件とする融資	P.42
インパクト評価支援とテクノロジー・ベースド・ファイナンスチームの活動	技術の社会実装を金融的側面から支援する目的で脱炭素関連技術者等のチームを設置	P.73
インパクトエクイティ	再生エネルギーや次世代技術に対し自己資金と機関投資家資金計2.5兆円のエクイティ供給を計画	P.42
トランジション・ファイナンス	低炭素社会への移行に向けた長期的戦略に則った企業の取り組み支援のためのファイナンス	P.41
再生可能エネルギーファイナンス	風力発電・太陽光発電などの大規模プロジェクトに対する融資ならびに再生可能エネルギーファンド設立・運営	P.41
クライメート・ソリューション	TCFD提言に基づくシナリオ分析等に関するアドバイザリーと当社の持つ各種メニューを融合したソリューション提供	P.41
サステナブル経営支援コンサルティング	サステナブル経営の要諦である「情報開示」「エンゲージメント」「経営への統合」のループ創出へのコンサルティング	P.41
不動産ESGに関する取り組み支援	不動産の環境性能向上・見える化、建物維持保全サポート/長寿命化支援など不動産ESGに関する課題解決サポート	P.43

■ 三井住友トラスト・アセットマネジメントにおける取り組み活動例

エンゲージメントと議決権行使	・投資先企業に対する三井住友トラスト・アセットマネジメント単独でのエンゲージメント ・PRI、CA100+などを通じた協働エンゲージメント
ステークホルダーとの協業	・官公庁、業界団体に対するエンゲージメント ・CeresなどNGOとの連携 ・Investor Agendaなどを通じた政策提言活動
投資戦略	・個別ファンドのスタイルに応じ、気候変動要素を反映 ・個別証券の投資判断において、気候変動要素を考慮

■ 日興アセットマネジメントにおける取り組み活動例

エンゲージメントのマイルストーン管理	・予めエンゲージメント方針の定めが可能な投資先企業に対し、PDCAサイクルに従い株式運用部が一体となって取り組むエンゲージメントの進捗管理
CSV※評価の投資プロセスへのインテグレーション	・ESG要素を含むCSV評価と株価バリュエーションの関係を分析。CSV評価を基に算出したCSV株価(適正株価)を考慮した運用プロセスを構築、全ての運用戦略に適用
気候変動関連商品	・2021年度に「グローバル水素株式ファンド」「チャイナ脱炭素イノベーション株式ファンド」を設定

※CSV：Creating Shared Value、共通価値の創造。ハーバード大学マイケル・ポーター教授が2011年に提唱

戦略(気候変動のリスク)

気候変動のリスク

移行リスクは、脱炭素社会への移行の過程における法制度変更や社会要請の変化に対応するためのコストや、それらに対応できず既存ビジネスが継続できなくなるリスクです。	移行リスクの考え方		GHG排出量削減の難しさ	
			高	低
物理的リスクは、当グループの資産や投融資先が、気候変動に伴う自然災害の増加等により棄損するリスクです。	GHG排出量の大きさ	大	移行リスク大	
		小	移行リスク小	
気候変動に関するこれらのリスクについて、右表のような考え方でリスクを特定・評価し、評価に応じたリスク管理を実施する方針です。	物理的リスクの考え方		被災時の代替手段確保の難しさ	
			高	低
	直接的影響の大きさ	大	物理的リスク大	
		小	物理的リスク小	

気候変動シナリオ分析

三井住友信託銀行における気候変動シナリオ分析は、移行リスクと物理的リスクについて想定される影響を分析の

上、順次分析対象を拡大、分析を高度化させ、気候変動リスクの特定を進め、それを踏まえた戦略の策定とリスク管理を行っていく方針です。

■ 三井住友信託銀行におけるこれまでのシナリオ分析の取り組み

リスク種別	セクター	シナリオと分析期間	主な分析結果
移行リスク	電力セクター	IEA STEPS, SDS, 2050年	電力会社が再生エネルギー発電への投資を行わない場合信用格付が平均2〜3ノッチ悪化
物理的リスク	住宅ローン	IPCC RCP2.6, 8.6, 2100年	信用コストが2019年比70億円増加
移行リスク	海運セクター	NGFS Orderly, Disorderly, Hot House World, 2050年	各国の補助金政策、代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格転嫁、マーケットシェア変化など想定シナリオと企業側行動方針次第で財務影響に大きな差異が生じることを認識。結果を踏まえ海運業のお取引先と意見交換を実施

・三井住友信託銀行の不動産ファイナンスに関するシナリオ分析

分析手法

国内不動産ファイナンス対象物件207件について、Jupiter Intelligence社Climate Score Global(CSG)モデルにより、100年/200年/500年に一度の確率で発生が予想される河川洪水時の直接的な損害額と、業務停止による賃料収入低下の財務的影響を分析し、以下の方法によりLTV(Loan to Value:担保物件価格に対する融資残高の割合)とDSCR(Debt Service Coverage Ratio:物件のネットキャッシュフローの融資返済額に対する倍率)の悪化を試算しました。

分析結果

<想定される最大損害額の信用格付への影響試算>

信用格付への影響が想定されるLTV水準悪化(上昇)幅を5%ポイント以上と仮定した場合、該当する案件は、100年に1回の確率で発生しうる洪水の場合では2物件、500年に1回の確率で発生しうる洪水の場合でも3物件と、影響は限定的であることがわかりました。

高度化に向けた課題

今回の分析では気候変動による将来のリスク量増加分の明示的な推計までは至りませんでしたが、今後温暖化による被災頻度上昇を織り込んだ分析も検討していきます。

また、不動産ファイナンスエクスポージャーの集中する都心部の物件においては、大規模水害によってもたらされる当該物件への直接的な被害以外にも、たとえば、周辺の地下鉄網や地下街等の交通・設備インフラへの被害に起因して、

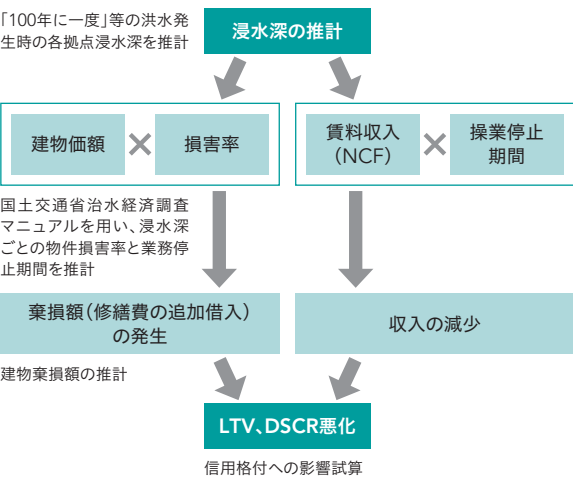
不動産需給へ悪影響が及ぶ可能性も否定できません。今後、中長期的な気候変動リスク認識の観点から、都市部での大規模水害リスク分析を高度化していく必要性についても課題認識をしました。

■ 地域別・発生頻度別、影響を受ける物件の浸水深分布

物件エリア	(単位:件)															
	45cm未満		45-50cm		50cm-1m		1-2m		2-3m		3m以上		合計			
	100年	500年	100年	500年	100年	500年	100年	500年	100年	500年	100年	500年	100年	500年	100年	500年
都心5区	2	0	0	0	2	1	2	5	1	1	0	0	7	7		
5区以外23区	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2		
首都圏	5	1	0	1	2	2	5	5	2	3	5	7	19	19		
大阪府	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2		
名古屋圏	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	2		
その他地方	1	1	1	0	1	0	1	2	1	2	0	0	5	5		
計	11	3	2	1	5	3	8	15	4	6	7	9	37	37		

再現期間:100年(500年)に1回の確率で発生する洪水被災時の浸水深

■ 被災⇒信用リスク発生 の経路図



・三井住友トラスト・アセットマネジメントにおけるシナリオ分析

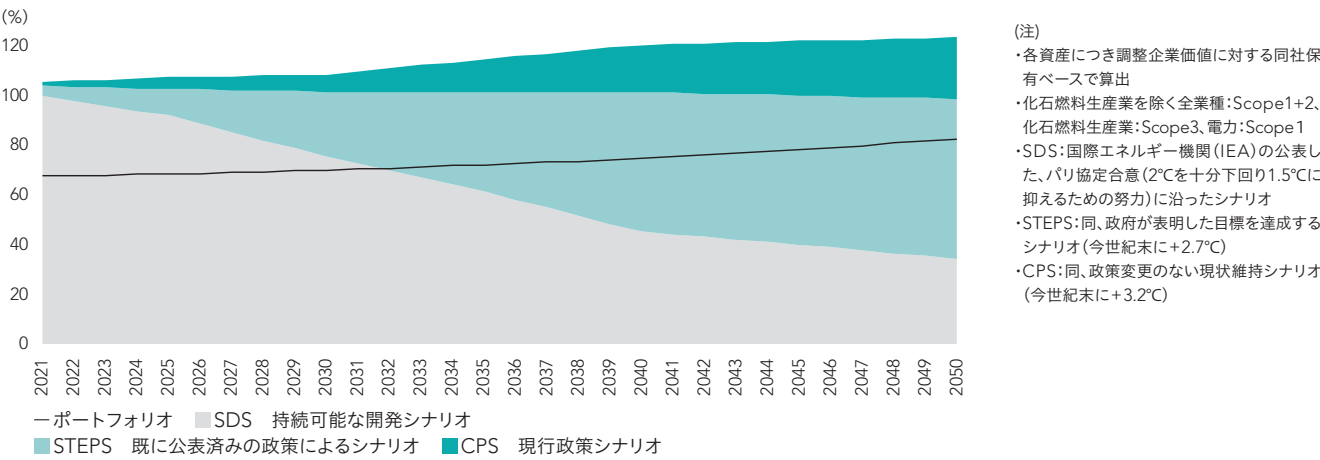
移行経路分析

今後の気候変動に対してポートフォリオの気候変動リスクがどのように変化するかを評価するのが移行経路分析です。国際エネルギー機関(IEA)によるSDS(持続可能な開発シナリオ)、STEPS(公表済政策によるシナリオ)、CPS(現行政策シナリオ)の3つを基に、運用ポートフォリオの

将来の温室効果ガス排出量を分析しました。

その結果、同社の運用資産全体の排出量は2032年にSDSで許容される排出量に達する可能性が高いことを確認しました。外国資産において中国・アジアの公益セクターや、素材セクターの株式や債券保有が相対的に多いことが影響していると考えられ、こうした地域やセクターでの気候変動問題への取り組みの強化・後押しの重要性を示唆しています。

■ 三井住友トラスト・アセットマネジメント運用資産全体の温室効果ガス排出量の経路予想と各気候変動シナリオにおける排出量予算の比較



(注)
・各資産につき調整企業価値に対する同社保有ベースで算出
・化石燃料生産業を除く全業種:Scope1+2、化石燃料生産業:Scope3、電力:Scope1
・SDS:国際エネルギー機関(IEA)の公表した、パリ協定合意(2℃を十分下回り1.5℃に抑えるための努力)に沿ったシナリオ
・STEPS:同、政府が表明した目標を達成するシナリオ(今世紀末に+2.7℃)
・CPS:同、政策変更のない現状維持シナリオ(今世紀末に+3.2℃)

リスク管理

気候変動関連リスク管理

当グループでは、気候変動を信用リスクなど各種リスクに影響を与えるリスクドライバーとして位置付け、リスクカテゴリーごとの基本的な管理の方針を策定しました。

気候変動固有のリスク管理方針			リスクホライズン
信用リスク		投融資先の温暖化ガス排出量、座礁資産、風水害リスクモニタリング ^g	短期・中期・長期
市場リスク		投資先発行有価証券価格下落リスクのモニタリング ^g	短期・中期
オペレーショナル・リスク	事務(外部委託)	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク(風水害)	気候変動に起因する風水害増加による当社保有不動産への影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンスリスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	当社の行為により顧客・市場・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理		ネットゼロ宣言の実現失敗による当社およびステークホルダーへの悪影響への対応	短期・中期・長期

トップリスクへの選定

当グループでは、四半期ごとに網羅的なリスク洗い出しを行い、洗い出された重要リスクの中から、1年以内に重大な影響をもたらす可能性があり経営が注意すべきリスクとして「トップリスク」を選定、また中長期的に重大な影響を及ぼす可能性のあるものを「エマージングリスク」に選定してい

赤道原則に関する取り組み

三井住友信託銀行は、2016年2月にプロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである赤道原則に署名しました。与信判断プロセスに赤道原則に基づくリスクマネジメントの手順を組み込み、対象プロジェクトが自然環境や地域社会に十分配慮されていることを確認しています。

2021年度に赤道原則を適用した案件は19件です。

ポセイドン原則に関する取り組み

三井住友信託銀行は、2020年3月にアジア地域の金融機関として初めてポセイドン原則に署名しました。ポセイドン原則に署名した金融機関は毎年、船舶ファイナンスポートフォリオ全体のCO2排出削減努力貢献度を算出し、公表します。

■ 三井住友信託銀行のPortfolio Climate Alignment

2020年12月末基準	▲0.8%
-------------	-------

ます。

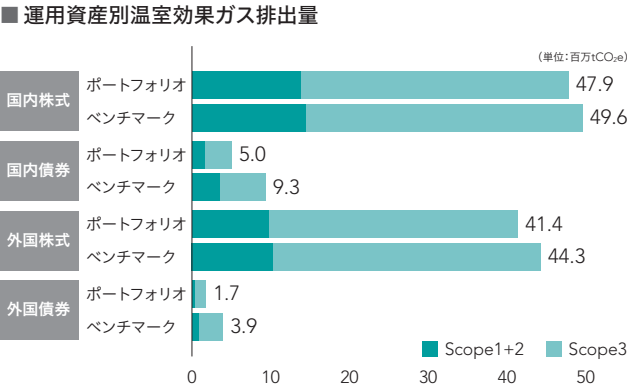
気候変動関連リスクについては従前「エマージングリスク」としていましたが、気候変動に対する社会一般の重要性認識が大きく変化したことなどから、2021年9月基準以降「トップリスク」に変更しました。

三井住友トラスト・アセットマネジメントでの取り組み

定点分析

投資先企業の開示情報などを基に、特定の時点での温室効果ガス排出量などのモニタリングを実施しています。

対象は国内株式、国内債券、外国株式、外国債券ですが、いずれもベンチマークの排出量を下回っています。



※Scope1+2+3ベース。ベンチマークは以下の通り
国内株式：東証株価指数(TOPIX)／国内債券：NOMURA-BPI総合(事業債のみ)／外国株式：MSCI-ACWI (ex. Japan)／外国債券：ブルームバーグ・グローバル総合(除く日本)、事業債のみ／各資産につき調整企業価値に対する当社保有ベースで算出

三井住友信託銀行の投融資業務における気候変動関連リスク管理

・セクターポリシー

三井住友信託銀行では、社会への負の影響が大きい投融資は禁止、抑制または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて経営会議等で定期的に見直しを行っています。

(1)禁止する取引

- 公序良俗に反すると認められるもの
- 反社会的勢力に対するもの
- 資金使途が投機的思惑に起因するもの
- クラスター弾の製造を行う企業との取引およびクラスター弾の製造企業宛貸出等、実質的な製造への関与がある企業との与信取引
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ワシントン条約に違反する事業
- 児童労働・強制労働を行っている事業

(2)特に留意すべき取引

セクター横断的なもの

- 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- 保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

特定セクターに係るもの

- 石炭火力発電
新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません。
- 兵器製造
核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を資金使途とする融資等は回避します。
- 森林
世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こしています。三井住友信託銀行は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度※1の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※1 FSC(Forest Stewardship Council:森林管理協議会)による森林の管理・経営を対象とするFM認証(Forest Management Certification)や、認証森林林産物の加工・流通過程の管理を対象とするCoC認証(Chain of Custody Certification)等

- パーム油
パーム油は「あぶらやし」から精製され、プランテーション栽培が行われています。パーム油は、利便性や健康食品指向の高まり等により需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性減少の要因となっています。パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証※2や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※2 NDPE(森林開発ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)や高炭素貯蔵(HCS)、森林の保護を目的に掲げるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil: 持続可能なパーム油のための円卓会議)等

- 石炭採掘
炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響、炭鉱落盤事故による死傷者の発生、人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼすリスクがあります。また、気候変動に影響を及ぼす温室効果ガス排出量の増加をもたらす可能性もあることから、新規の石炭採掘(一般炭)および山頂除去採掘(MTR)方式で行う新規の炭鉱採掘事業へのファイナンスは原則として取り組みません。
- 石油・ガス
石油・ガス採掘事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に、オイルサンド採掘、シェールオイル・ガス事業、北極圏での採掘、パイプライン敷設への取り組みは慎重に検討します。
- 水力発電
大規模水力発電事業が生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特にダム建設を伴う大規模水力発電(出力25MW以上)への取り組みは慎重に検討します。
- 大規模農園
大規模農園の開発に際しては、森林破壊や人権侵害のほか、生態系や生物多様性、住民の生活環境・自然環境等に負の影響を及ぼすリスクがあり、環境に及ぼす影響および先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。特に森林、泥炭地の開発を伴う取り組みは慎重に検討します。

(3)セクターポリシーの見直し

当社は制定したセクターポリシーの適切性や案件対応状況について、経営会議(サステナビリティ推進会議)等で定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図ります。

(4)教育研修

責任ある信託銀行グループの一員として、当社の役員および社員が環境負荷低減や人権方針、セクターポリシーに対する理解を深めるための教育研修を継続的に実施するとともに、役員および社員が関連する規程や手続きを遵守することを周知徹底致します。

(5)ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は制定したセクターポリシー等に係るテーマについて、さまざまなステークホルダーと継続的に対話・協働しています。これらステークホルダーとの対話・協働は、当社のセクターポリシーを社会の変遷にあわせて、より実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つものと考えます。

指標と目標

投融資ポートフォリオのGHG排出量削減に関する対応について

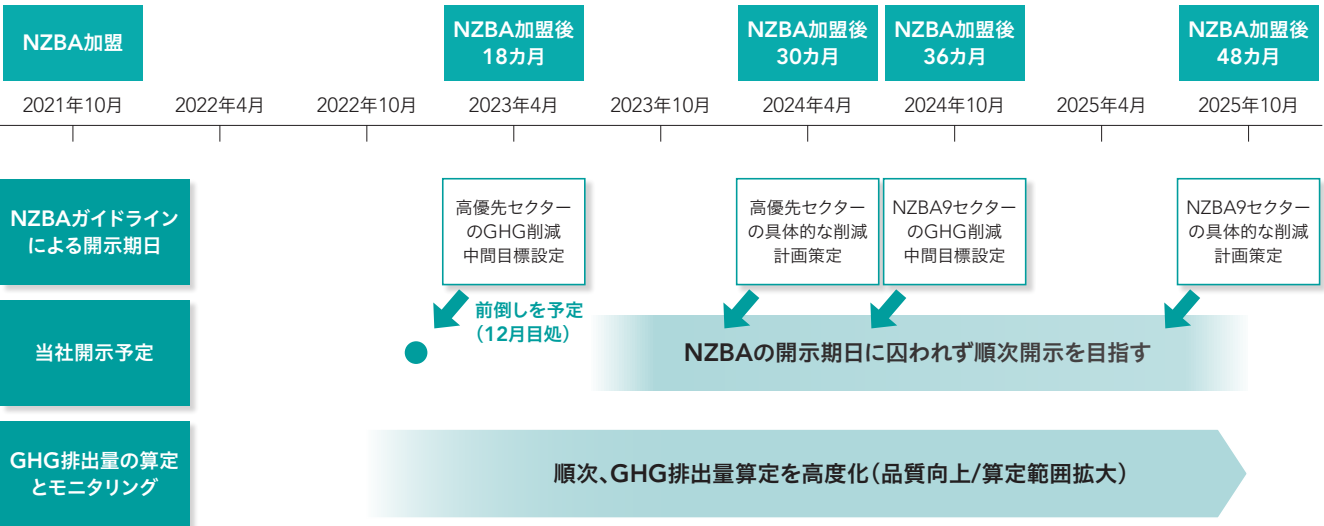
当グループは、NZBA(Net-Zero Banking Alliance)の枠組みに則し、NZBA指定9セクター※のうち1セクター以上について、2030年までのGHG排出量削減に関する中間目標を設定し、これを2022年度中に開示する計画です。この中間目標は、広く受け入れられている科学的根拠に基づく脱炭

素シナリオを用いて、パリ協定の気温上昇抑制目標に沿って設定することとしています。

その後、当該セクターのGHG排出量ネットゼロに向けた具体的な削減計画の開示、またNZBA指定9セクター全ての中間目標の設定と具体的な削減計画の開示を実施していきます。

※電力、石油・ガス、石炭、鉄鋼、運輸業、セメント、アルミニウム、不動産、農業

■ NZBAによる目標策定と排出量開示ロードマップ



運用会社における運用ポートフォリオGHG排出量削減の中間目標

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、NZAMI(Net Zero Asset Managers initiatives)の枠組みに則し、運用資産の温室効果ガス排出に関する2030年中間目標を設定しました。運用資産(2021年6月末時点:約85兆円)の50%(約43兆円)を対象として、そのカーボンフットプリント(単位当たり温室効果ガス排出量)を2019年比50%削減します。同社では、企業とのエンゲージメントや議決権行使、アセットオーナーや政府関係機関などのステークホルダーとの協業、投融資戦略の高度化やお客さまへの投資機会(商品)の提供といった手法を通じて、投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指していきます。

日興アセットマネジメントは、NZAMIの枠組みに則し、

NZAMI加盟後1年となる2022年11月までに運用資産の温室効果ガス排出に関する2030年中間目標を設定する計画です。

資産運用領域での取り組み－NZAMI対応

■ 三井住友トラスト・アセットマネジメント

中間目標の開示	約85兆円の運用資産の50%を対象とし、そのカーボンフットプリント(単位当たり温室効果ガス排出量)を2019年比50%削減
運営への参画	2022年3月、署名機関6社で構成される「アドバイザリー・グループ」のアジア代表メンバーに選任。NZAMI全体の運営に参画

■ 日興アセットマネジメント

中間目標の開示	2022年11月までに公表予定
---------	-----------------

自社GHG排出量のネットゼロ目標

当グループは自社のGHG排出量について、前述の「カーボンニュートラル宣言」にて、2030年までにネットゼロを目指すことを公表しています。三井住友信託銀行の国内拠点ではネットゼロの先行達成を目指しており、2022年5月末時点において電力使用量ベースで約60%の削減が完了、2022年度中のネットゼロ達成を目指しています。

サステナブルファイナンス長期目標

三井住友信託銀行は、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)に取り組む「サステナブルファイナンス長期目標」を設定していましたが、毎年加速するサステナブルファイナンス・環境/気候変動に関する資金ニーズ拡大を受け、今年度、これをインパクトエクイティによる2.5兆円を含めて累計10兆円に拡大しました。

サステナブルファイナンス 長期目標 (2021年度－2030年度累計実行額)	10兆円 (2022年3月末実績:0.83兆円)
--	-----------------------------

炭素関連資産エクスポージャーの状況

TCFD提言を踏まえ、気候変動リスク把握のための指標の1つとして「炭素関連資産エクスポージャー※」のモニタリングを提言しています。

※TCFDでは、GICS(世界資産分類基準)における「エネルギー」「ユーティリティ」セクターに対する貸出金(ただし、水道・再生可能エネルギーの独立発電事業者は除く)を「炭素関連資産エクスポージャー」と定義しています。算定範囲は三井住友信託銀行および泰国三井住友信託銀行の合算です。

■ 2022年3月期 炭素関連資産エクスポージャー

	貸出金残高 (兆円)	比率
エネルギー(石油・ガス等)	0.4	1.3%
ユーティリティ(電力等)	1.2	4.1%
炭素関連資産合計	1.6※	5.4%※

※炭素関連資産エクスポージャー合計の総貸出金残高に対する比率は5.4%、2021年3月末比+0.4ポイント増です。主な要因は、円安進行に伴い対象セクターにおける外貨建貸付の円換算貸出残高が増加した一方、コロナ関連の資金需要の一巡により、三井住友信託銀行の法人向けの貸出残高が減少していることによります。

社員一人ひとりの取り組み



当グループでは、自然資本の取り組みに関する情報開示や、2030年までにリサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す「三井住友トラスト・グループ プラごみゼロ宣言」の策定など、環境や生物多様性に関する取り組みに注力しています。

2021年度、三井住友信託銀行の各営業店部は「Think Globally, Act Locally(地球規模で考え、地域で行動しよう)」を合言葉に「自然資本」と「海洋プラスチックごみ問題」について社員が学び、地域の皆さまへ積極的に普及啓発するロビー展を開催しました。また、2021年10月～2022年1月には、2050年までにネットゼロを目指す「三井住友トラスト・グループ カーボンニュートラル宣言」の発表に合わせ、「エコ(環境)」をテーマに新しい活動を展開する「With You エコ祭」を開催しました。これは、社員一人ひとりが「エコ(環境)」に関する社会課題について関心を高め、活動の成果を「見える化」させる企画です。With You支店ブログには、脱炭素や節電、食品ロス問題やプラごみ問題、各種リサイクル活動等の具体的な成果が【エコ祭】のタイトルで投稿され、強化月間(3カ月)での成果はCO₂削減量5,545kg(杉の木約400本が吸収するCO₂に相当)となりました。



「プラごみゼロ宣言」ポスター

With You
エコ祭

エコ祭のブログはこちらをご覧ください。



5 自然資本（生物多様性問題）

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。

自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晚使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえにSDGsの全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

グループのビジネスにおけるこれまでの主な取り組み

2000年	経団連自然保護協議会から公益信託「経団連自然保護基金」を受託（銀行）
2008年	■ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言に署名（ホールディングス） ■生物多様性問題対応基本ポリシー（現生物多様性保全行動指針）制定（ホールディングス） ■TEEB（生態系と生物多様性の経済学）中間報告の翻訳（銀行）
2010年	生物多様性に特化した日本株投資信託「いきものがたり」を開発（資産運用会社）
2012年	国連持続可能な開発会議（リオ+20）においてUNEP FIが提唱した「自然資本宣言（現自然資本ファイナンス・アライアンス）」に署名（ホールディングス）
2013年	■自然資本評価型環境格付融資を開発（銀行） ■自然資本研究会を組成（銀行）
2016年	赤道原則に署名（銀行）
2018年	主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体FAIRRに参加（資産運用会社）
2019年	ポジティブ・インパクト・ファイナンスを開発（銀行）
2020年	■融資におけるセクターポリシーの制定（銀行） ■岡山県西栗倉村に森林を所有する個人顧客より、森林信託を受託（銀行）
2021年	TNFD（Taskforce on Naturerelated Financial Disclosures）フォーラムに参加（資産運用会社）

※括弧内は現在の取り組み主体

自然資本ファイナンス・アライアンス

（旧：自然資本宣言）

当社は、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「自然資本宣言（The Natural Capital Declaration）」に署名しました。当社は国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。



ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言の取り組み状況

当社は、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）において、ドイツ政府が主導した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、リーダーシップ宣言に署名しました。その後も本宣言を活動の指針として取り組みを継続しています。



投融资を通じた取り組み

自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。三井住友信託銀行は、2013年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型

環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）

自社活動だけでなく、サプライチェーン全体を通じ自然資本に一定以上の影響を与えている企業は少なくありません。三井住友信託銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（P.42ご参照）は、こうした影響を包括的に分析し、ネガティブインパクトの抑制/ポジティブインパクトの拡大に向けて目標KPIの設定やモニタリング、継続的な対話を行うことで、お客さまの取り組みに伴走する商品です。たとえば、林業会社に提供したPIFにおいては、国内外の森林認証面積や

持続可能な木材の取扱割合等をKPIとして設定し、同社の持続可能な林業経営を支援しています。

投資家としての取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメントでは、トップダウン型エンゲージメントを行う12のESGテーマの1つに、「自然資本・資源保護」を掲げ、パーム油生産に係るエンゲージメント活動や、ブラジル・インドネシア政府に対する熱帯雨林保全に関する政府向けエンゲージメント活動や提言を行ってきました。また、2021年6月に正式に発足した「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」には、前年に開始した非公式ワーキンググループより参画（日本からは唯一の参加企業）し、フレームワークの整備に貢献しています。

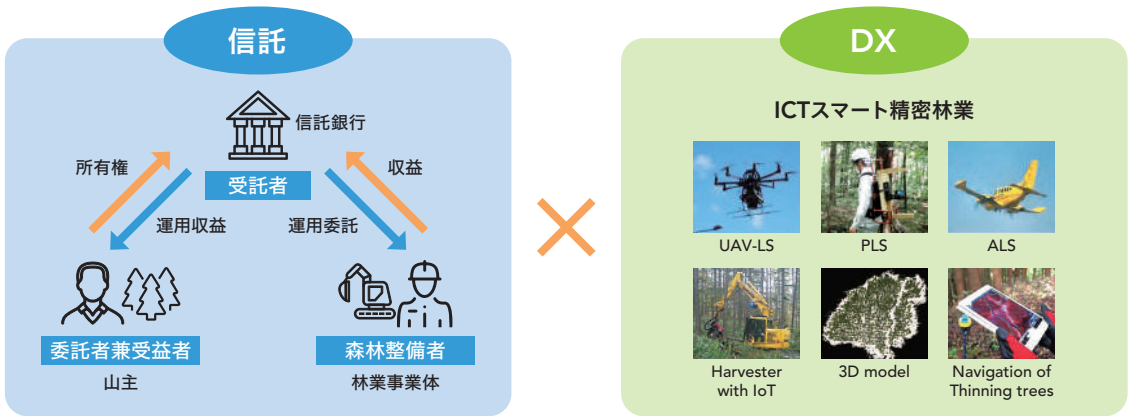
森林信託事業

日本の森林・林業における社会課題解決の一助として、三井住友信託銀行は森林信託を開発し、2020年8月に、国内初の商事信託として岡山県西栗倉村の森林を受託しました。

三井住友信託銀行は所有者に代わって林業事業体への経営の委託、収入の管理を行い、信託配当を行います。施業を行う林業事業体は、複数の森林をまとめることで林業経営の効率化が図れるとともに、相続等による土地所有者の細分化や登記漏れを防ぐことができます。また、受託財産である単木のデータ特定にあたって

は、レーザーセンシングによる最新の森林測量技術を活用しました。財産管理を担う「信託の力」と、最新のデジタル技術を融合させることで、「森林信託」という新たな価値を創造し、「お客さまや地域社会の豊かな未来を開かせる」ことにつながりました。

現在、森林信託第2号受託検討に加え、森林売買マッチングや森林由来のCO₂オフセット・クレジット市場の活性化、スマート林業によるサプライチェーン構築等への取り組みを通して、関係者とともに国内森林・林業の価値向上を目指しています。



出典：信州大学広報誌「信大NOW 111号」8項
信州大学農学部 加藤正人教授「林業の成長産業化とICTスマート精密林業」

6 コミュニティへの価値提供

※詳細はサステナビリティレポート2021/2022 P.161-197ご参照

コミュニティへの価値提供は、当グループがより直接的にステークホルダーにポジティブインパクトを提供する手段です。グループとして推進する取り組みと、With You活動のようにグループ各社が独自に展開する取り組みがあります。

当グループはこれらの活動が創出する社会的価値を把握し、より効果的な取り組みにつなげていきます。

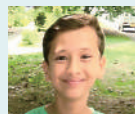
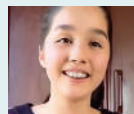
UWC ISAK 恵まれない環境から世界で活躍できるチェンジメーカーを発掘・育成する学校を支援

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2013年より毎年、チェンジメーカーの育成を教育理念に掲げるユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン(小林りん代表理事)のサマースクールへ参加する奨学生1名の渡航費用、授業料などを支援。(2020年度は中止)	●恵まれない環境から世界を変えるチェンジメーカーとなる人材を発掘 ●世界に羽ばたいた卒業生に出身地の貧困問題に取り組んでもらう	卒業生のその後の活躍(支援した奨学生の進路を可能な限りトレース)

チェンジメーカーを育てるUWC ISAKへの支援

軽井沢にある全寮制のキャンパスには、世界約70カ国から集まった約200名の高校生が在籍しています。うち7割が留学生で、国籍だけでなく価値観や信条、文化など、お互いの異なるバックグラウンドを尊重し合いながら学びを深めています。同校の教育を体験できるサマースクールには、開発途上国や経済的に困難な生徒たちも多く参加しており、当グループは毎年奨学生1名を支援してきました。この取り組みは全国の営業店部のロビー展で紹介しています。

三井住友トラスト・グループがこれまでに支援してきた学生

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2021年	2021年
 ベトナム Hong Lien Ngyuenさん	 インド Thulasi Priya Rameshさん	 インド Thanuja Rameshさん	 メキシコ Eduardo Bautistaさん	 インド Prashanth Babuさん	 インド Prathana Himalachiさん	 インド Hemant Sharmaさん	 オーストラリア Niko Carterさん	 ベトナム Khanh Chi Luuさん

ESD(持続可能な開発のための教育)プロジェクト 次世代を担う子供たちを育てるプログラム

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
株式会社TREE(水野雅弘代表取締役)と協働し、全国の学校で映像とICTを活用したオリジナルのプログラムを提供(2012~2021年度に計18回開催)。近年はSDGsを切り口に教職員向けの教育やオンライン授業など新しい取り組みにも挑戦。	●授業等のメーキング映像などによるアーカイブ化 ●地域SDGs課題のテーマ化による気づきの提供 ●ICTなどの活用による斬新なESD手法の開発	各プログラムが創出する社会価値の蓄積(学校に提供した記録映像、試行した新手法など)

自然の価値が分かる人を育てる

「持続可能な社会」を形成するためには、環境の視点の中に経済や社会の観点を取り込み、人と自然とが共生する社会づくりと人づくりに取り組んでいくことが重要です。しかし、現在直面している「危機に瀕する土地を守る」だけでは真の持続可能な社会の実現は困難であると言わざるを得ません。そこで、三井住友信託銀行では、未来思考を用いて「自然の価値が分かる人を育てる」ことでこの目標が達成されると考え、全国各地でオリジナルの授業を提供するESDプロジェクトを提供しています。自然環境の中で、学校や家庭で、次世代を担う子供たちが身近なナショナル・トラスト地や希少な生態系の保全活動、SDGsの取り組みについて知ること、自然資本や生態系サービスについて学び、将来を創造する知恵を出し合ってもらい機会を提供しています。



ESDプロジェクト10周年記念プロモーション動画はこちらをご覧ください。



オンラインで講師と生徒が対話

